

令和6年度岐阜県コクチバス駆除対策推進協議会 開催要旨

日 時：令和6年12月23日（月）16時～16時40分

場 所：県庁6階 特別会議室

出席者：漁協関係者、河川・ダム管理者、取締関係者、学識者、市町村等

議 題：

（1）コクチバス駆除対策の進捗状況について

- ・令和6年2月から11月までに263日操船し、1,633尾の駆除を実施。
- ・生息場所は限定的であることから、該当箇所を繰り返し駆除を実施。
- ・コクチバスの習性や学習能力に応じ、刺網の併用など様々な方法を検討。
- ・「密放流違法」や「リリース禁止」の広報啓発を強化。

（2）今後の方針（案）について

- ・長良川流域は令和7年度中、揖斐川・木曽川流域は令和8年度中の完全駆除を目標として、計画的に駆除活動を実施。

（3）意見交換（主な発言）

＜駆除対策について＞

- ・コクチバスは広く移動しないようであり、生息場所をポイントにして叩くことで、効果的に駆除を行える。
- ・長良川流域では、生息数は少なく侵入初期と考えられるため、計画通り令和7年度中の完全駆除を目指し、駆除活動を継続していく。

- ・長良川は木曽川、揖斐川と繋がっており、三流域が連携して駆除活動を行うことが必要である。
- ・揖斐川流域では、相当数が生息しており、電気ショッカーボートに加え、刺網も使って引き続き駆除を行う。
- ・木曽川流域では、生息数はかなり多く、時期や場所に応じて電気ショッカー、刺網、釣り、買取など引き続き駆除を進める。
- ・駆除を進めても県外から持ち込まれては意味がないため、コクチバス対策を実施している近隣県や国などと情報交換など広域的観点による連携を行うことが必要である。

<密放流防止の広報・啓発について>

- ・これ以上の生息場所拡大を防ぐため、しっかりと密放流の監視を行う必要がある。
- ・密放流に対する罰則規定を知らない人が多いので、もっと広く周知できるように工夫する必要がある。
- ・警察との連携が大事であり、取り締まりのみならず県警が関与していることが一つの抑止力にもなる。
- ・密放流のほか、運搬や飼育も禁止されており、厳しく取り締まりを行う必要がある。

<その他>

- ・生物多様性や水産業だけでなく、本県においては、鵜飼、河川文化への大きな影響が危惧されており、本協議会の駆除対策は重要であり、評価されるとともに効果について期待されている。
- ・啓発と言う面で漁業振興に重点が置かれているが、清流の国ぎふづくりの理念を背景に、河川文化の保全の面からも、学校教育などの現場で、コクチバス駆除活動の意義を伝えていくことが必要である。
- ・完全駆除は、かなり厳しい目標ではあるが、決して諦めず、すべての関係者が一丸となって駆除対策を進めていきたい。